

野生獣から農作物被害を防止するための 電気柵の費用を補助します！

※購入する前に必ずご相談・補助金の申請をしてください。

補助の対象

市内に住所がある農家で、野生獣による農作物被害を受けた又は被害を受けるおそれがある農地を所有している方が対象です。

農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農作物販売金額が年間15万円以上ある世帯

補助金の額

電気柵の材料費の額に 3 分の 2 を乗じた額とします。ただし、60,000 円が上限です。

申請に必要なもの

【購入前に提出】 ※交付決定前に購入したものは補助対象外です

- 申請書 ●設置場所の位置図 ●設置前の写真
- 見積書の写し ●パンフレット等規格の分かる資料
- 経営耕地面積又は前年の農作物販売額が分かる資料

【設置後に提出】

- 実績報告書 ●完了届 ●補助金請求書（要押印）
- 領収書の写し ●設置後の写真 ●受取口座のわかるもの



問い合わせ先
茂原市役所
経済環境部農政課
TEL 0475-20-1526